

## 仲間関係に問題をもつ幼児への指導 －社会的スキル訓練－ 佐藤容子(宮崎大学教育学部)

仲間関係に問題をもつ子ども、特に、拒否児の場合は、年月が過ぎても、集団が変わっても、その拒否児という地位は比較的变化しにくい。また、子ども時代に仲間関係に問題を抱えている子ども達は、児童期や青年期にはいじめや不登校など、さまざまな学校不適応に陥りやすく、成人期になっても、家庭や職場への不適応などの社会的な面で問題を抱えたり、あるいは抑鬱など、精神的な面で不適応に陥る危険性が高い。そのため、仲間関係に問題を抱える子ども達に対しては、できるだけ早期に仲間関係を改善するための介入が必要であると考えられる。そこで、幼児に対して社会的スキル訓練の試みがなされるようになった。

社会的スキル訓練では、仲間と友好的な関係を作り、それを維持するために必要な対人的行動を具体的に教える。仲間に對して攻撃的な行動をする幼児や、引っ込み思案行動をとり、孤立している幼児に対しては、それらの不適切な行動の代わりに、その場面で用いるべき適切な社会的スキルを習得させるが、実際には、子どもの社会的スキル訓練では、訓練のターゲットとして、(1)主張性スキル、(2)仲間作りスキル、(3)社会的問題解決スキルなどが選ばれることが多い。

社会的スキル訓練は、教示、モーデリング、強化、フィードバックなどの要素からなり、訓練技法は、(1)仲間始発法、(2)仲間モデル法、(3)般化模倣法、(4)仲間トレーナー法、(4)仲間間役割調整法、(5)集団社会的スキル訓練法などがある。

幼児期に訓練を行なうことは、子どもがもっと年長になってから訓練するのに比べて、いくつかの利点がある。

当日は、これらの社会的スキル訓練の技法について具体的に説明し、我々がこれまでに行なった、攻撃的幼児、引っ込み思案幼児、学習障害幼児に対する社会的スキル訓練の結果を紹介して、今後の課題を考察したい。

## 道徳性心理学の観点から考える 首藤敏元(埼玉大学教育学部)

幼児が「いじめられた」と感じる場面の多くは、「ぶらんこを貸してもらえない」、「ブロックをとられた」、

「いやなことを言われた」、「押された」、「水がかかった」等、自分のやりたいことを誰かに妨げられた時や、身体的・心理的な不快感を伴った時である。また、行為者は「自分もそれで遊びたい」、「わざとではない」、「相手の方が最初にした」等、自分なりの言い分を持っている。このような場面は、大人の目にはいじめではなく、仲間同士のいざこざやトラブルの一種として映り、仲間関係を学ぶよい機会としてとらえられている。しかし、行為者(集団)－被害者の力関係が固定化し、それが遊びのさまざまな局面の言動に反映され、被害者の幼児が不快感や不満感を表現できないでいる場合は、いじめと判断すべきであろう。本シンポジウムでは、まず幼児期のいざこざを社会道徳的発達の観点から取り上げ、そこから幼児期のいじめ問題を考えてみたい。

道徳性心理学的な観点からは、いざこざ場面は多元的な社会道徳的葛藤状況とみなすことができる。つまり、いざこざ場面には、他者の身体的・心理的苦痛、他者の権利の侵害、不公平といった道徳領域の要素とともに、自己決定あるいは自由意志や自己主張といった個人領域の要素が含まれている。さらに、幼児のいざこざは、互いの自由意志の衝突を通して、権利、公平さ、福祉といった道徳的な価値の意識化および自己の権限(自己決定性)の範囲の明確化を促す社会的文脈を提供する。すなわち、仲間遊びの中でのいざこざやそれをめぐる社会的相互作用は、幼児の社会道徳的発達のもっとも重要な場として機能する。

いざこざが幼児の発達に必要な経験となるためには、当事者たちが互いの意志を対等に調整する過程(道徳と個人の両方の領域を意識化する過程)が必要になる。しかし、この過程には、場面の特徴、力関係、幼児の性質などさまざまな要因が影響している。たとえば、優位な立場にいる幼児は自分の要求(個人領域)を強く指向し、劣位の立場の幼児は不公平事態(道徳領域)への指向性を強く働かせる。このような指向性の偏りは、幼児の社会道徳的認知の歪みをもたらし、いじめーいじめられへと悪化する危険性を持っている。

当日は、道徳性心理学理論と幼児のいざこざに関する研究結果を踏まえ、幼児の社会道徳的発達における仲間関係の役割、いじめーいじめられ関係をつくらない保育者の役割などに関して、いくつかの論点を提供する予定である。